

(報道資料)

2016年2月9日  
株式会社NHKアイテック

### 懲戒処分について

当社社員2名が、会社の金およそ2億円を不正に受領していた件について、本日、社員2名と上司16名の懲戒処分を決めました。

栗原 貴幸 (40歳 男 放送・通信ネットワーク事業部システム技術部) (くりはら・たかゆき)	懲戒解雇
石川 泰之 (45歳 男 千葉事業所) (いしかわ・ひろゆき)	懲戒解雇

処分理由 栗原社員と石川社員は、平成21年10月から平成27年10月までの6年間にわたって、直接、間接に栗原社員が実質的に経営する会社に不正な発注を行い、約2億円を着服していました。これは許しがたい行為であり、その責任は極めて重いと判断しました。

管理・監督責任のある上司16名についても、以下の処分としました。

千葉事業所長	停職3か月
北海道支社長 (千葉事業所長の前任者 ※当時は東関東支店長)	停職1か月
本社	
経營業務室〔安全・品質〕副部長	出勤停止3日
営業本部副本部長	減給
放送・通信ネットワーク事業部副事業部長	出勤停止7日
放送・通信ネットワーク事業部副事業部長	減給
放送・通信ネットワーク事業部営業部統括部長	出勤停止3日
放送・通信ネットワーク事業部システム技術部統括部長	出勤停止7日
放送・通信ネットワーク事業部システム技術部副部長	出勤停止2日
放送・通信ネットワーク事業部システム技術部副部長	出勤停止2日
放送・通信ネットワーク事業部ソリューション技術部長	出勤停止7日
関東支社	
副支社長	出勤停止2日
営業部副部長	出勤停止7日
技術部副部長	出勤停止5日
千葉事業所	
担当部長	出勤停止7日
チーフエンジニア	出勤停止5日

(NHKアイテック コメント)

「社員の不正行為について、心からお詫び申し上げます。二度とこのような不正を起こすことのないよう、組織をあげて再発防止に取り組めます。」

取締役の進退等について

本日開催された取締役会において、取締役の進退等について以下のとおり申し出がありました。

代表取締役 社長	久保田 啓一	辞任
専務取締役 経營業務室長	瀬尾 光男	辞任
常務取締役 経營業務室〔経営企画〕部長	高橋 彰	辞任
取締役 経營業務室〔財務〕部長	矢田 修治	辞任
取締役 放送・通信ネットワーク事業部長	野田 幸雄	辞任
取締役 関東支社長	前田 和夫	役員報酬30%を 自主返納(3か月)
取締役 映像・情報ビジネス事業部長	川野 順一郎	役員報酬20%を 自主返納(2か月)
取締役 営業本部長	久貴谷 弘	役員報酬20%を 自主返納(2か月)

問い合わせ先 NHKアイテック経營業務室  
03-5456-4711